

表 4.2-2 騒音規制法に基づく規制基準等

(1) 特定工場等において発生する騒音の規制基準

(昭和 43 年 11 月 27 日 厚生省・農林省・通商産業省・運輸省告示 1 号)

(単位：dB)

時間の区分 区域の区分	時間の区分			備考
	昼間	朝夕	夜間	
第 1 種区域	50	45	45	朝：午前 6 時から午前 8 時まで 昼間：午前 8 時から午後 7 時まで 夕：午後 7 時から午後 9 時まで 夜間：午後 9 時から翌日午前 6 時まで
第 2 種区域	55	50	45	
第 3 種区域	65	60	50	
第 4 種区域	70	65	55	

※ただし、第 2 種、第 3 種及び第 4 種区域内に所在する学校・病院等特に静穏を必要とする施設の敷地の周囲 50m 以内では表の値から 5 デシベル減じた値。

(2) 特定建設作業騒音に係る基準 (昭和 43 年 11 月 27 日 厚生省、建設省告示第 1 号)

規制基準 区域の区分	基準値	作業時刻	1 日当たりの 作業時間	作業期間	作業日
第 2 種区域	午後 10 時～午前 6 時 の時間内でないこと	14 時間を超 えないこと			

(3) 自動車騒音の要請限度 (平成 12 年 3 月 2 日 総理府令第 15 号)

(単位：dB)

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	65	55
a 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域	70	65
b 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域	75	70
備考： a 区域、 b 区域、 c 区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として都道府県知事が定めた区域をいう。 1. a 区域...専ら住居の用に供される区域 2. b 区域...主として住居の用に供される区域 3. c 区域...相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域		

## 2.2 現況調査

### (1) 調査項目

現況調査における調査項目は、計画地周辺の環境騒音レベル、一般国道 279 号における道路交通騒音レベル及び交通量とした。

なお、本事業に伴う夜間の廃棄物運搬車両の走行は、施設において夜間の受入がないことから発生しないため、道路交通騒音の測定は、騒音に係る環境基準の昼間区分（6：00～22：00）の時間帯のみの実施とした。

表 4.2-3 調査項目

項目	調査時期
環境騒音	秋季（平日 1 回、24 時間）
道路交通騒音	秋季（平日 1 回、16 時間）
交通量	秋季（平日 1 回、24 時間）

### (2) 調査地点

調査地点は表 4.2-4 のとおりとした。各地点の位置は図 4.2-1 のとおりである。

表 4.2-4 調査地点

項目	調査地点
環境騒音	計画地内（中央部、南側敷地境界）
道路交通騒音	旧金谷沢小学校
交通量	

### (3) 測定時期

測定は、秋季に 1 回実施した。

表 4.2-5 調査時期

項目	調査実施日
環境騒音	平成 29 年 11 月 29 日（水）12：00～11 月 30 日（木）12：00
道路交通騒音	平成 29 年 11 月 30 日（水）6：00～11 月 30 日（木）22：00
交通量	平成 29 年 11 月 29 日（水）22：00～11 月 30 日（木）22：00

### (4) 調査方法

騒音レベルは測定機器を用いて測定した。測定方法及び測定機器は表 4.2-6 に示すとおりである。

表 4.2-6 測定方法及び測定機器

測定方法	測定機器
JIS-Z-8731	積分型普通騒音計 RION NL-21



図 4.2-1 騒音調査地点図

## (5) 調査結果

調査結果は以下のとおりである。

### 1) 環境騒音

環境騒音の調査結果を表 4.2-7 に示すとおりであり、昼間 56dB、夜間 50dB となった。

計画地及びその周辺では環境基準の類型指定はされていないが、参考までに、主として住居の用に供される地域に適用される A 及び B 類型の基準値が昼間：55dB、夜間：45dB であることを踏まえると、地域の現況の騒音レベルは高めの値を示していると考えられる。

なお、現況の騒音レベルが高い理由としては、一般国道 279 号における道路交通騒音が、道路から離れた箇所へも影響を与えているためであると考えられる。

表 4.2-7 環境騒音測定結果

単位：dB（等価騒音レベル：L<sub>Aeq</sub>）

地点	昼間	夜間
計画地内中央	56	50
計画地内南側	56	50

### 2) 道路交通騒音

道路交通騒音の調査結果を表 4.2-8 に示す。

騒音に係る環境基準（幹線交通を担う道路に近接する空間の特例値）は昼間で 70dB であるが、測定結果は環境基準を超過する結果となった。

なお、一般国道 279 号沿道の道路交通騒音については、アックス・グリーン建設前の平成 11 年 10 月に 2 箇所で測定されているが、その際の騒音レベルも 70dB 及び 73dB であり、本沿道の騒音レベルは従来より高い値を示しているといえる。

（出典：「(仮称)アックス・グリーン（下北地域一般廃棄物処理施設）建設に伴う環境影響評価書」（平成 13 年 1 月,下北地域広域行政事務組合）

表 4.2-8 道路交通騒音測定結果

単位：dB（等価騒音レベル：L<sub>Aeq</sub>）

地点	昼間
旧金谷沢小学校	72

### 3) 交通量

交通量調査結果を表 4.2-9 に示す。

表 4.2-9 交通量調査結果（平日：平成 29 年 11 月 29 日～30 日）

区分 進行方向	大型車類 (台)	小型車類 (台)	車両合計 (台)	大型車 混入率 (%)	ピーク時間 (台/時)	平均車速 (km/h)
①上り車線側 (至むつ市街)	707	4,537	5,244	13.5	624 台/17 時	60.3
②下り車線側 (至横浜町)	683	4,668	5,351	12.8	749 台/7 時	60.0
合計	1,390	9,205	10,595	13.1	1,040 台/7 時	—

表 4.2-10 交通量調査結果の詳細

調査年月日：平成29年11月29日～30日

測定地点:旧金谷沢小学校の道路境界

方向 区分 観測時間	①上り車線(至むつ市街)				②下り車線(至横浜町)			
	大型車類 (台)	小型車類 (台)	車両合計 (台)	大型混入率 (%)	大型車類 (台)	小型車類 (台)	車両合計 (台)	大型混入率 (%)
22 ~ 23	10	70	80	12.5	3	54	57	5.3
23 ~ 0	6	29	35	17.1	2	16	18	11.1
0 ~ 1	3	22	25	12.0	7	15	22	31.8
1 ~ 2	8	9	17	47.1	13	11	24	54.2
2 ~ 3	4	8	12	33.3	6	11	17	35.3
3 ~ 4	10	11	21	47.6	7	18	25	28.0
4 ~ 5	15	19	34	44.1	9	17	26	34.6
5 ~ 6	31	25	56	55.4	20	160	180	11.1
6 ~ 7	39	85	124	31.5	38	522	560	6.8
7 ~ 8	52	239	291	17.9	52	697	749	6.9
8 ~ 9	51	232	283	18.0	66	324	390	16.9
9 ~ 10	64	260	324	19.8	70	274	344	20.3
10 ~ 11	66	293	359	18.4	71	268	339	20.9
11 ~ 12	50	283	333	15.0	56	235	291	19.2
12 ~ 13	38	210	248	15.3	34	198	232	14.7
13 ~ 14	39	258	297	13.1	53	268	321	16.5
14 ~ 15	60	272	332	18.1	51	312	363	14.0
15 ~ 16	53	323	376	14.1	30	291	321	9.3
16 ~ 17	47	367	414	11.4	35	318	353	9.9
17 ~ 18	21	603	624	3.4	32	248	280	11.4
18 ~ 19	16	495	511	3.1	14	148	162	8.6
19 ~ 20	12	218	230	5.2	8	121	129	6.2
20 ~ 21	8	117	125	6.4	5	79	84	6.0
21 ~ 22	4	89	93	4.3	1	63	64	1.6
合計	707	4,537	5,244	13.5	683	4,668	5,351	12.8